

第 6 章 生活福祉

1. 概 説
2. 生活困窮者自立支援制度
3. 生活保護相談の状況
4. 被保護世帯の状況
5. 生活保護法による援護
6. 法外援護
7. 行旅死亡人の取扱い

1. 概 説

生活保護は、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が、生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。

生活保護を受けるためには、生活に困窮する者が、その利用し得る資産、能力、その他あらゆるものをその最低限度の生活の維持のために活用することが前提であり、また、扶養義務者の扶養及び他の法律に定める扶助はすべて生活保護法に優先される。生活保護は世帯単位で行い、国の定める基準により算出される最低生活費と世帯の収入とを比較し、世帯の収入が最低生活費に満たないときにはじめて適用される。

平成27年4月からは、生活困窮者自立支援法が施行され、生活困窮者に対する新たな支援制度が開始した。この制度は、生活保護に至る前の早期の段階から自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した者が再び生活保護に頼ることのないようにすることを目的としている。生活困窮者の個々の相談に応じ、安定した生活に向けて、仕事や住まい、子どもの学習など、様々な支援を関連機関と連携し、包括的な支援を行うものである。

2. 生活困窮者自立支援制度

本制度は、複合的な課題を抱える生活困窮者に寄り添い、関係機関と連携しながら相談支援を行う自立相談支援事業と、個々の状況に応じた各種支援事業がある。

(1) 自立相談支援事業

就労その他の自立に関する相談支援、自立に向けたプランの作成等を実施

区 分	年 度	27
新規相談受付件数		914
プラン作成件数		160
電話相談（延べ回数）		942
面接相談（総べ回数）		1,498
訪問・同行支援（延べ回数）		237
他機関との照会・協議（述べ回数）		699

(2) 就労支援事業

生活保護受給者と一体的に実施。

単位：人

区 分	年 度	2 7
支援対象者		873
生活困窮者		287
生活保護受給者		586
就労決定者		413
生活困窮者		138
生活保護受給者		275

※就労支援員による支援数

(3) 住居確保給付金の支給

離職による住宅喪失者等のうち、就労能力及び就労意欲のある者に対し、家賃相当を有期で給付。

○相談・支給状況

単位：人

区 分	年 度	2 7
単身世帯・相談者（支給者）		59(11)
複数世帯・相談者（支給者）		47(9)
合計相談人数（支給者）		106(20)

○支給額

単位：円

区 分	年 度	2 7
単身世帯		1,450,300
複数世帯		2,111,700
合計額		3,562,000

(4) 就労準備支援事業

就労に必要な訓練を、日常生活自立、社会生活自立段階から有期で実施。
生活保護受給者と一体的に実施。

単位：人

区 分	年 度	2 7
支援対象者		30
生活困窮者		11
生活保護受給者		19

(5) 子供の学習支援事業

貧困の世代間の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯の中学生を対象に、子どもの健全育成事業として平成22年度より無料学習教室を開催していた。

平成27年4月からは、生活困窮者自立支援法の事業に位置づけられ、児童扶養手当全部支給世帯も対象に加え実施。

○無料学習教室実施状況

区 分 \ 年 度	2 5	2 6	2 7
対 象 者 数 (人)	247	320	861
定 員 (人)	76	76	114
参 加 者 数 (人)	39	51	93
中学1年生	—	14	31
中学2年生	6	17	27
中学3年生	33	20	35
進 学 者 数 (人)	31	20	35
会 場 数 (ケ 所)	4	4	6

※参加者は、各年度3月の数字

3. 生活保護相談の状況

バブル崩壊後、経済状況の悪化の影響から、生活保護の相談件数が大幅に増加した。平成21年度をピークとし、生活保護相談件数は減少傾向であるが、依然として多くの人が生活相談に訪れている。特に近年は、第三者からの相談、生活保護対象外の方の相談、移管に関する相談等が増加していることから、平成27年度よりその他の相談として件数を掲載することとした。

○相談件数の状況

単位：件

		2 5	2 6	2 7	
相 談 数 (延 べ 件 数)		5, 227	5, 019	5, 586	
内	生活保護申請	877	929	819	
	生活保護相談	3, 317	3, 003	2, 424	
	入院助産	2	1	0	
訳	婦人相談	636 (一時保護 33)	701 (一時保護 22)	590 (一時保護 12)	
	その他	社協緊急援護	395	385	285
		上記以外のもの	—	—	1, 468

4. 被保護世帯の状況

(1) 被保護世帯、人員、保護率の状況

(各年度4月中)

区 分		年 度		
		2 5	2 6	2 7
八王子市	被保護世帯(人)	11,728	11,284	11,015
	被保護世帯(世帯)	8,193	8,030	8,055
(0/00) ※	全 国	16.9	17.0	17.0
	都	22.0	22.1	21.9
	区 部	23.9	23.9	23.7
	市 部	17.8	18.0	18.1
	八王子市	20.2	19.5	19.1
	武蔵野市	15.0	14.2	14.0
	町田市	16.8	17.4	17.6
	立川市	29.2	28.4	27.8

保護停止中も含む。

「福祉保健局業務統計月報」より

※0/00=パーミル・千人中当たり

(2) 労働力類型別被保護世帯

(各年度4月中)単位：世帯

区 分		年 度		
		2 5	2 6	2 7
世帯主が就労	※	10.6	10.6	11.5
	常用者	868	850	922
	※	0.9	1.0	0.7
	日雇者	75	78	59
内職	※	0.2	0.2	0.2
		13	14	13
	※	0.7	1.0	1.1
その他		61	83	85
	※	2.7	2.9	2.9
世帯員が就労		219	230	229
就労者がいない	※	84.9	84.3	83.7
		6,938	6,760	6,720
合計	※	100.0	100.0	100.0
		8,174	8,015	8,028

※構成比(%)

「福祉保健局業務報告」より

(3) 世帯類型別被保護世帯

(各年度4月中)単位：世帯

区 分		年 度	2 5	2 6	2 7
		※	35.8	37.8	39.9
単 身	高 齢 者	※	2,924	3,032	3,205
	傷病・障害者	※	1,857	1,826	1,809
	そ の 他	※	1,114	1,013	987
2 人 以 上	高 齢 者	※	416	428	445
	母 子	※	806	737	681
	傷病・障害者	※	396	363	330
	そ の 他	※	661	616	571
合 計	※	8,174	8,015	8,028	

※構成比(%)

「福祉保健局業務報告」より

(4) 保護開始理由別分類

単位：件

年度		25	26	27
区分				
1	※	21.6	24.6	22.1
世帯主の傷病		179	219	173
2	※	1.0	0.7	0.6
世帯員の傷病		8	6	5
	※	1.3	1.9	1.8
就労者の死亡 離別不在		10	17	14
	※	9.5	9.6	13.7
1. 2に該当しない 稼働収入の減少・喪失		79	85	107
	※	60.9	55.3	53.5
年金・仕送り等の 減少・喪失		505	492	418
	※	5.8	8.0	8.3
その他		48	71	65
合計	※	100.1	100.1	100.0
合計		829	890	782

※構成比(%)

(5) 保護開始世帯類型別分類

単位：世帯

年度		25	26	27
区分				
	※	24.1	27.0	27.6
高齢者		200	240	216
	※	7.1	7.6	7.4
母子		59	68	58
	※	37.4	35.7	35.0
傷病・障害者		310	318	274
	※	31.4	29.7	29.9
その他		260	264	234
合計	※	100.0	100.0	99.9
合計		829	890	782

※構成比(%)

(6) 保護開始労働力類型別分類

区 分		年 度		
		2 5	2 6	2 7
世帯主が就労	※	1.8	2.8	2.8
	常用者	15	25	22
	※	0.5	0.1	0.8
	日 雇 者	4	1	6
	※	0.0	0.0	0.3
内 職	0	0	2	
※	2.5	1.8	2.3	
	21	16	18	
世帯員が就労	0.8	0.8	1.2	
※	7	7	9	
就労者がいない	94.3	94.5	92.7	
※	782	841	725	
合 計	※	99.9	100.0	100.1
		829	890	782

※構成比(%)

(7) 保護廃止理由別分類

単位：世帯

区 分		年 度		
		2 5	2 6	2 7
1 世帯主の傷病治癒	※	0.2	0.2	0.5
		2	2	5
死亡・失踪	※	36.9	36.5	40.0
		370	315	376
1に該当しない稼動収入の増加	※	8.4	14.8	19.2
		84	128	181
年金・仕送り等の増加	※	2.1	3.7	4.4
		22	32	42
そ の 他	※	52.4	44.8	35.8
		526	387	337
合 計	※	100.0	100.0	99.9
		1,004	864	941

※構成比(%)

(その他は転出・引取り等)

5. 生活保護法による援護

(1) 生活保護費の支給

単位：千円

区 分		年 度		
		2 5	2 6	2 7
生活扶助	延人数(人)	144,542	141,392	130,968
	金 額	6,810,009	6,683,795	6,354,903
住宅扶助	延世帯(世帯)	83,361	82,530	81,850
	金 額	3,580,581	3,527,815	3,487,528
教育扶助	延人数(人)	11,358	10,280	9,099
	金 額	113,658	105,177	94,278
介護扶助	延人数(人)	39,506	41,796	43,027
	金 額	437,185	432,614	427,076
医療扶助	延人数(人)	237,953	236,129	239,758
	金 額	9,103,632	9,027,515	9,203,071
出産扶助	延人数(人)	5	2	0
	金 額	890	631	0
生業扶助	延人数(人)	468	408	382
	金 額	72,010	62,923	51,977
葬祭扶助	延人数(人)	236	234	258
	金 額	48,971	48,958	52,841
就労自立給付金	延人数(人)		26	68
	金 額		1,771	4,394
保護施設 事務費	延人数(人)	654	731	779
	金 額	113,924	130,471	143,154
合計	金 額	20,280,860	20,021,670	19,819,222

(2) 医療券等の発行

単位：件

区 分		年 度		
		2 5	2 6	2 7
外	来	134,068	134,069	130,385
入	院	11,965	11,859	11,816
歯	科	23,094	22,729	22,341
治	療 材 料	616	578	520
施	術	1,517	1,405	1,225
移	送	6,577	6,695	6,907
薬	局	107,913	110,045	107,801
訪	問 看 護	782	844	1,093
合 計		286,532	288,224	282,088

(3) 医療扶助受給者数

(各年度4月中)単位：人

区 分		年 度		
		2 5	2 6	2 7
入	※	5.9	5.9	6.1
	精 神	478	466	477
院	※	2.6	2.4	2.6
	一 般 疾 病	208	192	206
院	※	8.5	8.3	8.7
	計	686	658	683
入	※	0.8	0.6	0.5
	精 神	63	49	38
院	※	90.8	91.1	90.8
	一 般 疾 病	7,350	7,243	7,125
外	※	91.5	91.7	91.3
	計	7,413	7,292	7,163
合	※	100.1	100.0	100.0
	計	8,099	7,950	7,846

※構成比(%)

「福祉保健局業務報告」より

6. 法外援護

(1) 学童服・運動衣代の支給

生活保護法による被保護学童・生徒に対し、その就学を奨励し、もって被保護者世帯の自立更正を援助するため「こどもの日」の行事の一環として、学童服代等を支給している。

○支給状況

区 分		年 度			
		2 5	2 6	2 7	
学 童 服	人 員	小学生 (人)	487	442	421
		中学生 (人)	255	201	199
	単 価 (円)		11,000	11,000	11,000
	支給額 (千円)		8,162	7,073	6,820
運 動 衣	人 員	小学生 (人)	577	513	470
		中学生 (人)	362	316	290
	単 価 (円)		4,000	4,000	4,000
	支給額 (千円)		3,756	3,316	3,040

(支給額の千円未満四捨五入)

(2) 夏季健全育成費の支給

生活保護法による被保護学童・生徒に対して、夏季休暇中の臨海・林間学校等に参加する費用を負担し、それらの者の心身の健全な育成を図るために支給している。

○支給状況

区 分		年 度		
		2 5	2 6	2 7
人 員	小学生 (人)	576	522	465
	中学生 (人)	353	320	289
単 価 (円)		3,000	3,000	3,000
支 給 額 (千円)		2,787	2,526	2,262

(支給額の千円未満四捨五入)

(3) 修学旅行支度金の支給

生活保護法による保護を受けている小学校5・6年生または中学校3年生が修学旅行に参加する際に必要とする参加支度費を支給し、学童・生徒の修学を助け、もって本人及び世帯の自立助長を図るために支給している。

○支給状況

区 分		年 度		
		2 5	2 6	2 7
小学 6 年生	人 員 (人)	121	95	100
	単 価 (円)	4,000	4,000	4,000
	支 給 額 (千円)	484	380	400
中学 3 年生	人 員 (人)	137	106	85
	単 価 (円)	8,000	8,000	8,000
	支 給 額 (千円)	1,096	848	680
合 計	人 員 (人)	258	201	185
	支 給 額 (千円)	1,580	1,228	1,080

(支給額の千円未満四捨五入)

(4) 生活保護自立促進事業

生活保護者または生活保護世帯に対して、自立支援に要する経費の一部を支給することにより、自立助長を図るために支給している。平成17年度から実施。

○支給状況

単位：千円

区 分		年 度		
		2 5	2 6	2 7
就労支援費		67	34	0
社会参加活動費		0	0	0
高齢者等生活環境改善事業		660	248	551
生活支援事業		474	494	130
債務整理援助事業		0	0	0
住宅契約関係費		988	918	1,070
健康増進費		0	0	0
次世代支援		665	301	344
高齢者支援適正化推進費		3	0	0
事業移行準備		0	0	0
支 給 額		2,857	1,995	2,095

7. 行旅死亡人の取扱い

単位：人

	25	26	27
男	5	8	13
女	0	1	5
不詳	0	0	0
合計	5	9	18